

見附染工株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後の休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年7月～ 制度に関する案内を作成し当該社員に配付

目標2：令和3年12月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間30時間未満とする

<対策>

- 令和2年4月～ 所定外労働の原因の分析を行う
- 令和2年4月～ 経営会議、幹部会において管理職の意識改革を図る
- 令和2年5月～ 各部署における問題点の検討、対策を講じる